

2 工区

次の(1)の地点から(19)の地点までを順次直線で結んだ線及び(19)の地点と(1)の地点を結ぶ平成15年春分の日の高潮位(DL+3.94メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(1)の地点	島子港1号防波堤燈台(北緯32度28分32秒、東経130度15分06秒)から222度50分00秒	1,921.59メートルの地点
(2)の地点	(1)の地点から321度37分44秒	7.13メートルの地点
(3)の地点	(2)の地点から54度09分33秒	8.81メートルの地点
(4)の地点	(3)の地点から323度55分30秒	7.53メートルの地点
(5)の地点	(4)の地点から54度17分27秒	13.59メートルの地点
(6)の地点	(5)の地点から142度47分11秒	0.60メートルの地点
(7)の地点	(6)の地点から52度48分39秒	19.67メートルの地点
(8)の地点	(7)の地点から322度23分05秒	0.60メートルの地点
(9)の地点	(8)の地点から52度15分29秒	10.87メートルの地点
(10)の地点	(9)の地点から51度37分50秒	8.94メートルの地点
(11)の地点	(10)の地点から51度36分54秒	20.00メートルの地点
(12)の地点	(11)の地点から51度35分40秒	20.00メートルの地点
(13)の地点	(12)の地点から51度29分40秒	20.00メートルの地点
(14)の地点	(13)の地点から141度33分50秒	0.60メートルの地点
(15)の地点	(14)の地点から51度36分10秒	20.00メートルの地点
(16)の地点	(15)の地点から321度41分53秒	0.60メートルの地点
(17)の地点	(16)の地点から52度30分50秒	9.50メートルの地点
(18)の地点	(17)の地点から55度24分09秒	4.68メートルの地点
(19)の地点	(18)の地点から93度19分04秒	6.58メートルの地点

3 工区

次の(1)の地点から(12)の地点までを順次直線で結んだ線及び(12)の地点と(1)の地点を結ぶ平成15年春分の日の高潮位(DL+3.94メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(1)の地点	島子港1号防波堤燈台(北緯32度28分32秒、東経130度15分06秒)から218度33分51秒	1,327.32メートルの地点
(2)の地点	(1)の地点から326度11分55秒	11.56メートルの地点
(3)の地点	(2)の地点から56度52分57秒	11.35メートルの地点
(4)の地点	(3)の地点から54度04分34秒	5.00メートルの地点
(5)の地点	(4)の地点から55度16分09秒	20.00メートルの地点
(6)の地点	(5)の地点から146度09分03秒	0.60メートルの地点
(7)の地点	(6)の地点から56度20分10秒	20.00メートルの地点
(8)の地点	(7)の地点から326度17分00秒	0.60メートルの地点
(9)の地点	(8)の地点から56度29分19秒	20.00メートルの地点
(10)の地点	(9)の地点から56度59分44秒	20.00メートルの地点
(11)の地点	(10)の地点から70度23分24秒	8.81メートルの地点
(12)の地点	(11)の地点から133度04分42秒	11.01メートルの地点

(3) 面積

1 工区	325.23 平方メートル
2 工区	2,410.95 平方メートル
3 工区	1,526.07 平方メートル
合計	4,262.25 平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

1 工区・2 工区共通施行区域

本渡市志柿町字高垣 2698 の 6、2698 の 1、字江川 2685 の 14、2685 の 10、2685 の 5、2683 の 3、2683 の 12、2683 の 9、2679 の 2、2678 の 1、2678 の 4、2676 の 6、字畑尻 982 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する無番地(道路、水路)地先公有水面

3 工区施行区域

本渡市志柿町畑尻 868 の 7、字十文字 864 の 14 及びこれらの区域に介在する無番地(水路)地先並びに字十文字 864 の 16、864 の 10、字中の塩屋 372 の 1、383 の 1、374 の 1、374 の 3、374 の 2、375 の 2、368 の 3 及びこれらの区域に隣接介在する無番地(道路)地先並びに字中の塩屋 475 の 5 地先公有水面

(2) 区域

1 工区・2 工区共通施行区域

次の(イ)の地点から(二)の地点を順次直線で結んだ線及び(二)の地点と(イ)の地点を結ぶ平成15年春分の日の高潮位(DL+3.94メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(イ)の地点	島子港1号防波堤燈台(北緯32度28分32秒、東経130度15分06秒)から223度21分01秒	1,988.00メートルの地点
(ロ)の地点	(イ)の地点から326度52分30秒	44.12メートルの地点
(ハ)の地点	(ロ)の地点から53度15分21秒	255.45メートルの地点
(二)の地点	(ハ)の地点から143度15分23秒	22.39メートルの地点

3 工区施行区域

次の(イ)の地点から(ニ)の地点を順次直線で結んだ線及び(ニ)の地点と(イ)の地点を結ぶ平成15年春分の日満潮位(DL+3.94メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

(イ)の地点 島子港1号防波堤燈台(北緯32度28分32秒、東経130度15分06秒)から219度35分02秒 1,352.24メートルの地点

(ロ)の地点 (イ)の地点から326度22分34秒 27.64メートルの地点

(ハ)の地点 (ロ)の地点から56度22分32秒 169.12メートルの地点

(ニ)の地点 (ハ)の地点から146度22分40秒 42.80メートルの地点

(3) 面積

1 工区・2 工区共通施行区域 11,994.53 平方メートル

3 工区施行区域 7,330.45 平方メートル

合計 19,324.98 平方メートル

5 埋立地の用途
道路用地

熊本県告示第859号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき、植木中央土地区画整理事業施行地区内の計画道路のうち、次の道路を指定する。

なお、その関係図書は熊本県土木部建築課及び鹿本地域振興局土木部において一般の縦覧に供する。

平成16年8月13日

熊本県知事 潮谷 義子

建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定道路

道路種別	幅員	延長	起 点	終 点
〈都市計画道路〉				
3.4.7 北環状線の一部	17m	84.1m	植木町舞尾字石仏600-7 地先	植木町植木字東三丁目162-3 地先
3.4.4 東西線の一部	17m	100.4m	植木町植木字西三丁目57 地先	植木町植木字東三丁目182-5 地先
3.4.9 中央線の一部	17m	212.4m	植木町植木字西三丁目75-1 地先	植木町植木字西三丁目57 地先
小 計		396.9m		
〈区画道路〉				
区画道路6-2の一部	6m	108.2m	植木町舞尾字石仏603-1 地先	植木町植木字西三丁目60-5 地先
区画道路6-4の一部	6m	44.0m	植木町植木字西三丁目60-5 地先	植木町植木字西三丁目60-1 地先
区画道路6-5	6m	2.8m	植木町植木字東三丁目157-5 地先	植木町植木字東三丁目157-5 地先
区画道路6-6	6m	261.5m	植木町植木字東三丁目163-2 地先	植木町植木字東三丁目182-5 地先
区画道路6-7	6m	26.3m	植木町植木字東三丁目180 地先	植木町植木字東三丁目180 地先
小 計		442.8m		
〈特殊道路〉				
特殊道路4-1	4m	40.4m	植木町舞尾字石仏600-7 地先	植木町舞尾字石仏603-1 地先
特殊道路4-2	4m	30.0m	植木町植木字西三丁目64 地先	植木町植木字西三丁目64 地先
小 計		70.4m		
合 計		9101.m		

公 告

熊本県公告第661号

次のとおり一般競争入札に付する。